

翻 訳

## 鄭勉著「白族と『白蛮』」

— 『白族簡誌』の白族系譜構成批判

立石謙次

A Translation of Bai People (Baizu) and their Ancestors in Yunnan, China:  
A Critical Study on the “Ethnic History” in PRC by Jeong Myeon

TATEISHI Kenji

### 0. 翻訳者解説

本訳は、정면(鄭勉)氏が2012年に『동북아문화연두』(『東北亜文化研究』)に発表された「白族과『白蠻』—『白族簡史』의 백족 계보 구성 비판」<sup>①</sup>の日本語訳である。後述するように、同論文では、中国の雲南省に多く住む少数民族の1つである白族の「歴史」が、現代中国でどのように語られるようになったのかを歴史的な手法により、批判的に分析を加えている。

著者の鄭勉氏は現在、大韓民国ソウル市にある西江大学 Transnational 人文学研究所の助教授の職にある。専門は魏晉南北朝から南詔国・大理国時代(3世紀-13世紀)の雲南地方と中原王朝との関係史である。2015年には単著『남조국(南詔國)의 세계와 사람들: 8~9세기 동아시아의 서남 변방』(『南詔國の世界と人びと: 8~9世紀 東アジアの西南辺方』)<sup>②</sup>を出版されており、韓国でも数少ない南詔国に関する専門家である。今回、本論文を取り上げ、日本語訳を発表した理由は以下の2点である。

1. 魏晉南北朝-南詔国大理国以来の白蛮と現代白族との関係を明らかにしている。
2. 従来、日本の雲南史研究では韓国における雲南研究に目が向けられていなかった。

「1.」について、現在雲南に多く居住する少数民族の1つである白族の先祖は、「白蛮」であるというのが、中国の白族史研究の通説である。白蛮が現代白族の主要な先祖であることは否定し得ない。しかし民族を歴史的に固定的なものとし、白蛮から白族に到る直線的な系譜を想定することには、いまだ議論の余地がある。しかし一方でこれを明確に否定する実証的な研究はおこなわれてこなかった。鄭勉氏は白蛮及びそれ以降の白族の先祖とみなされている民族集団の記述を再検討した。さらに中華人民共和国が1950年代以降、国内民族を認定したプロジェクトである「民族識別工作」<sup>③</sup>に注目し、その過程で『白族簡史』などの書籍が編纂さ

れ、現在の白族史が「創られる」過程を明らかにした。白族の形成を考える上で、鄭勉氏のこの論考は非常に重要である。

「2.」について、従来日本における前近代の雲南史研究では主に日本語・中国語や英語をはじめとしたヨーロッパ言語などによる研究成果が参照されてきた。隣国韓国でも、鄭勉氏をはじめとして前近代雲南史研究が進展しつつある。しかし言語的な制約もあり韓国語による雲南史研究は、少なくとも日本では従来注目されてこなかった。本翻訳は、韓国における雲南史研究の一端を紹介することにより日韓の雲南史研究における学術交流を促す一助になればと期待している。

### 謝 辞

本翻訳発表にあたっては、著者の鄭勉氏より了承を得ている。鄭勉氏とは直接の面識がないものの、私のメールでの突然のお願いを快諾していただいた。論文中に掲載されている地図も鄭勉氏が自ら作製・提供していただいたものを使用した。ここに感謝の意を表したい。なお翻訳の過程で原文に軽微な誤りがみつかったが、鄭勉氏の了承を得て訂正し、訂正箇所は逐一示さなかった。

また本訳に際しては、本学部アジア学科李穂枝氏による全面的な教示と指摘を得た。あわせて、ここに謝辞をのべたい。ただし翻訳の文責は翻訳者が負うものである。

### 解説註

- ① 정면 2012 「白族과 ‘白蠻’ - 『白族簡史』의 백족 계보 구성 비판」 『동북아문화연구』 제 33 지 pp. 23-49.
- ② 정면 2015 『남조국(南詔國)의 세계와 사람들: 8~9 세기 동아시아의 서남 변방』 선인 .
- ③ 民族識別工作については、松村嘉久 1997 「中国における民族自治地方の設立過程と展開」 『人文地理』 第 49 卷第 4 号 pp. 21-41 などの研究がある。

## 白族と‘白蛮’－『白族簡誌』の白族系譜構成批判\*

鄭勉著\*\*

## 目次

1. 緒論
2. 「白族社会歴史調査」事業と『白族簡史』
  - (1) 「白族社会歴史調査」
  - (2) 『白族簡史』の形式と内容
3. 白族の族源と系譜についての批判的検討
  - (1) 白蛮と烏蛮
  - (2) 爨と梵
  - (3) 獠と民家そして白人（僰人）
4. 結論

## 1. 緒論

中華人民共和国にいる55の「少数民族」の1つである「白族」は1990年には、1,594,827人中、1,339,056人ほどが雲南省に居住しており、雲南省に集中的に居住している「少数民族」<sup>1</sup>である。また、この中、1,058,401人が大理白族自治に居住しているが、これは白族全体の約66%であり、雲南省に居住する白族の約79%に達する数字である。したがって、1990年当時、白族はその人口の大部分が雲南省内に居住するが、またそのうちの大部分が大理白族自治州に居住しているようである。雲南省の他には湖南省湘西州（桑植県）、貴州省畢節地区、それから四川省涼山地区に少数の白族が居住している。雲南省居住の白族の大部分は平地地域、ないしは低丘陵地域に居住している<sup>2</sup>。

白族は1954年当時260にあまりに達していた雲南地域の非漢族集団が<sup>3</sup>、26の単位に識別され、公認された過程で、少数民族の1つとして確定した。その名称はさらに1956年11月<sup>4</sup>に國務院の批准を経て、白族として公式化された。もともと白子、白尼、白髯などの自称と民家、那馬、勒墨をはじめとする数多くの他称を持っていたこの「少数民族」集団は国家の次元で企画された「民族識別」作業と少数民族社会歴史調査事業という「学問的」であり、「科学的」な手順を経て、この民族の範疇が精緻化された。また白族は現在、三大支派に分類されており、約3万人で構成される那馬支派、2万近くになる勒墨支派、そして大多数を占めている民家支派がこれである。<sup>5</sup>

ここで注目すべき点はこのような少数民族の全体性を確認して範疇化する過程が、中国国家の「識別」作業と公認を経て成り立っているということだ。<sup>6</sup>1956年に始められ、1964年に公式的に完結する民族に関する「社会歴史調査」作業は辺境の「少数民族」地域について地理環境、経済構造、社会構造、言語、習俗、文化、歴史等を把握する全体的調査作業であった。

各方面の専門家たちがグループを作り、内モンゴル、東北、新疆、広東、四川、雲南、貴州、チベットの現場に派遣されて、広範な資料収集がなし遂げられた。<sup>7</sup>政治的状況によって困難を

経験することはしたが、50年代末から60年代はじめにいたるまで、事業結果に対して報告がなされた。

雲南地域「少数民族」に対する「民族学」的調査は30年代末の中日戦争期間中、中華民国の学者たちによってすでになされていた。これはもちろん中日戦争が原因で民国政府の拠点が重慶へ移って、その多くの国家機関と教育機関などが西南地域へと避難したことと、無関係ではない。<sup>8</sup>民国時期と中共時期に成し遂げられたこれらの調査の究極的目的は、一つであった。前近代時期、ずっと蛮人として取り残されてきた辺境地域の「少数民族」を近代国民国家の「国民」に作りあげることであった。すなわち「中国」国家の公式的「識別」過程を通じて、彼らは太古の昔より、統一的多民族国家である「中国」の「中華民族」を構成する「少数民族」に「認定」されたということであった。

この事業の結果物が刊行され、公開し始めたのは1980年代末-1990年代はじめからであったが、報告書と一緒に「各族史」あるいは「各族簡史」の発刊が推進された。これは、すなわち公認された「少数民族」たちに歴史を付与する作業であった。もともと企画されたものであるが、相当部分が該当地域郷土資料などで構成されている社会歴史調査報告書を調べても、これは必然的なことであった。社会歴史調査事業を通して、収集されたこれらの記録と記憶などが、国家の解釈を経て「少数民族」たちの公式的歴史として宣言されたのである。白族も同様であった。4巻の『白族社会歴史調査』という報告書が刊行されて、<sup>9</sup>『白族簡誌』<sup>10</sup>という本が出版された。<sup>11</sup>

本論文では、まさにこの『白族簡史』の「白族史」叙述を問題とし、詳察していこうとおもう。この理由は先に言及した「少数民族識別作業」と「社会歴史調査事業」に基づいて、構成された「白族」と『白族簡史』が提示するその先民集団間の論理的・史料の連続性に問題があると考えたからであった。特にこの論文のタイトルにおいて提示したように、「白族」と「白蛮」の間を関連づける過程は、多くの問題を露呈していた。そして、このような問題が、どこから始まったかを考察しようとおもう。「白族」や「白族」の歴史に関する先行研究は、すべて列挙することは難しいほど多いが、『白族簡史』において提示する先民集団の系譜に対するつながりを同意するかは関係なく、これら研究の大部分はその先民集団を提示し、系譜化すべきとの考えから、ほぼはずれていなかった。

したがって本論では、『白族簡史』の「白族史」がその歴史的範疇を古代にまで拡大することを批判的に検討し、合わせて「白族史」が提示する「白族」の範疇形成過程における矛盾点を明らかにする。特に「白蛮- 僂(ほく) - 民家」へと続く白族の先民の系譜に対するr 妥当性の検討を主な作業としたい。またこれを通じて中華人民共和国の民族識別作業により、アイデンティティが構成され、付与された「白族」という範疇が歴史叙述のグループ、あるいはまた行為者として歴史の実体を持つのかを問いたい。合わせて、この問いは雲南「少数民族」の歴史叙述の方式についての問題提起につながるものである。

まず第一章では、「民族識別」作業と少数民族社会歴史調査事業が遂行された過程と背景とを簡単に探り、『白族社会歴史調査(四)』を通して、歴史調査の内容を把握する。そして『白族簡史』を通して中華人民共和国で白族史がどのように構成されたのかを考察する。第2章で

は唐代の「白蛮」から明清時代の「僰人」「民家」につながる系譜を考察する。白族との関係という側面から、その構成の妥当性に対する批判的検討をおこなう。そして最後の結論部分では、中華人民共和国の「白族史」に代わって、どのような方式の歴史叙述がおこなわれるべきかについて深く考えたい。

## 2. 「白族社会歴史調査」事業と『白族簡史』

『白族簡史』は「国家民委民族問題五種叢書之一 中国少数民族簡史叢書」の一つで、『白族簡史』編史組によって1988年に出版された。そして「『中国少数民族簡史叢書』出版説明」と「後記」で明示されているように、この本は1956年に国家によって大規模に展開され始めた「少数民族社会歴史調査事業」の結果物である。

「後記」の出版過程紹介によれば、まずこの本の草稿にあたる「白書」が作られるだけで、1958年12月から1963年10月までの約5年かかった。文化大革命が終わって、<sup>12</sup>1979年4月13日、民族問題五種叢書 雲南省編集委員会が成立した後に、規定によって1963年の「白書」を基礎とする調査と修正作業の再開決定がなされた。そして1987年10月29日編集作業が完了された。<sup>13</sup>

「少数民族社会歴史調査事業」が電撃的に、そして公式的に開始されたのは、1956年であるのだけれど、少数民族に対する調査と「民族識別」事業は1949年の中華人民共和国成立以後、粘り強く蓄積されてきた作業だった。まず辺境地域の土地改革事業過程で、民族学者たちの介入と調査がおこなわれた。そして1950年6月、中央人民政府が中央の訪問団を派遣して、西北・中南・西南の3つの方面から巡訪するように決定した。その後、1952年まで中央訪問団と地方政府の辺境少数民族地域に対する巡訪と各方面のテーマに対する「典型的な調査が遂行され、この過程においても民族学者たちの参与と調査がおこなわれた。また、1951年6月中央民族学院の開院を筆頭に、各地の民族学院が続々と成立した。

社会主義改造及び建設を始めた中華人民共和国は少数民族に対して、民族平等、民族区域自治、少数民族地区の発展促進を標榜し、これのために少数民族の区分と識別は重要な課題だった。そのため「名は主人に従う」の原則を提示し、少数民族集団の自らの申告を受け入れて、全国第1次人口全体調査過程で当局の帰属と併合の判定を経て、判定された少数民族は38民族だった。<sup>14</sup>しかし全国的には400以上の民族が申告された少数民族集団の識別作業は容易なことではなく、問題となる現場に専門家集団を派遣する作業が1953年5月から始められた。1954年5月から10月までは、中央民族事務委員会から雲南民族識別調査団を派遣したりしたことがある。

中央訪問団と少数民族識別調査組の活動を通じて少数民族の社会と経済、生活慣習に関する情報と資料が収集整理されたものの、全面的かつ体系的にはおこなわれず、資料の収集と利用に限界があった。社会主義改造と「社会主義過渡」問題に苦悩した共産党の立場よりは、詳細で正確な資料の収集と整理に対する必要が提起され、そのために推進された事業が先に言及した「少数民族社会歴史調査事業」である。<sup>15</sup>白族は1953年、族称が定められた38の少数民族

中の一つであり、1956年、族称が「公認」されたため、当然この事業の対象になった。本章ではこの事業の成果物である『白族社会歴史調査(四)』と『白族簡史』を通じて構成された「白族史」の姿、特にその来源に関して、考察する。

### (1) 白族社会歴史調査

白族に対する、社会歴史調査の報告書は『白族社会歴史調査』<sup>16</sup>が1983年に刊行され、『白族社会歴史調査(二)』、『白族社会歴史調査(三)』、『白族社会歴史調査(四)』がすべて1991年4月に出版された。『白族社会歴史調査』はすべて1958年から1962年間に調査された資料を20年が過ぎた時点でもう一度整理したということで、「後記」によれば、とても不完全な資料である。また(二)、(三)、(四)はすべて1980年代に再調査と再整理を経て出版された報告と資料群である。(一)と(二)、(三)はすべて大理白族自治州を始めとした白族居住地域の現地調査を通じた社会、経済、宗教、慣習に関する調査報告ないしは資料集の性格を有していた。したがって本稿では全て紹介する必要はないようである。しかし(四)は事情が異なっている。

先の3篇は「社会」調査に該当しているが、(四)は「歴史」調査に該当しているといっても過言ではない。次は(四)の内容構成をみていくための表である。

表 1

題目	備考	調査(作成)日付
①大理白族世襲総管和土司世系調査	8篇	
②大理白族古代碑刻と墓誌選輯	碑刻153篇(+附4篇)	
③白族先民東洱河蛮大姓調査	①②資料についての解釈的な論文	
④劍川石鍾山南詔、大理石窟考察		1985年10月5日
⑤大理白族「喜洲商幫」発展状況調査		1985年2月
⑥滇西馬幫和下関馬店堆店調査		1985年10月1日

①は「元世襲大理総管段氏世系」、「鶴慶高土司世系調査」、「董氏世系調査」、「趙氏世系調査」、「楊氏世系調査」、「洱源清世襲土官王氏世系調査」、「劍川明龍門邑世襲土官施氏残碑」、「張氏世系調査」の8篇で構成されていた。段氏、高氏、董氏、趙氏、楊氏、王氏、施氏、などは明清時代の土官ないしは土司で、その世系が南詔国あるいは大理国時代まで遡る状況を見せてくれている。また最後の張氏世系はこれらが「白子国」酋長の張樂進求の後裔であると明らかにして、特徴的である。<sup>17</sup>②は大理白族自治州をはじめとする白族居住地域の碑刻と墓誌153篇を選別して載せているものである。③は、これら資料群を活用して大理洱海東部地域の大姓たちを調査、整理して、これらが白族の先民であることを論証した一種の歴史論文である。

『白族社会歴史調査（四）』の内容の大部分（271/316頁）を占める①、②、③はみな前近代時期白族の姿を伝える一次資料あるいは、これを分析した二次資料であり、この報告書が「歴史」調査報告書であることをよく表している。④は大理白族自治州北部の劍川石鍾山の石窟と造像群についての調査研究報告書である。三つの地域にわたって16所の石窟が存在し、石窟では139体の大小の造像、石に彫られたトラの像二つ、壁画一面が残っているが、これら石窟は南詔・大理時期を含んだ841年～1179年の間に作られた。また造像群は白族の本主信仰と中原仏教、チベット仏教、インド密教の影響がみることができるといえる。⑤と⑥は19世紀の白族自治州地域の商業網と関連する資料調査報告である。これらは同じく「歴史調査」の範疇に属しているといえる。

またこの調査報告書の「前言」はこのような性格を明らかにしている。「中華人民共和国建国後に中共中央と国務院は少数民族社会歴史研究に対して特に関心をもって重視し、次々と教授、学者、専門家を派遣して、政治、経済、民族、社会、言語、考古、宗教、文化、習俗など各方面で極めて重要な救助作業を遂行し、大量の資料を収集した。これを通して少数民族資料の逸失と深刻な欠乏の問題を解決しようとした。…千種を上回る墓誌・碑刻と百種を超える封建総管、土司、土目の世系譜牒、そして大量の社会歴史調査資料と学術論文中から各種の角度から比較的参考価値があり、また人々が容易にみることができない一部分を選び出し、幅広い読者たちの参考研究に提供しようとした。」<sup>18</sup>

このような「歴史調査」の最も大きな意味は、白族形成史の構成に重要な史料を提供しているということであった。「前言」では、643年間にわたる白蛮大姓たちの雲南地域支配の歴史が残した各種記録群が元明交代期過程で沐英等によって指揮された明王朝の征伐軍によって消滅させられたことを指摘して、「社会歴史調査」事業の重要性を強調した。このため「歴史調査」によって収集された資料、特に土司土官たちの世系譜牒と白族居住地域の白蛮の大姓の墓誌は南朝から白族の先民である明清時代白人大姓まで続く「白族形成」の過程を再構成するのに決定的資料となった。実際に『白族簡史』は西爨白蛮、西洱河地域の白蛮などが明清代の白人大姓へとつづく過程を証明するのに、これら世系譜牒と墓誌を積極活用していた。

## （2）『白族簡史』の形式と内容

『白族簡史』の構成をみてみると、次のようになる。まず第1章「白族の来源」では白族の先民と形成過程を分けて説明している。それから第2章から第8章までは唯物史観によって原始社会から1949年の人民共和国の成立直前までを叙述している。すなわち洱海と滇池地域の石器文化と銅石併用期までを原始社会に、滇・靡莫などから南詔国の抬頭前までを奴隸制社会形成期とし、南詔国時期を奴隸制社会の発展期とし、大理国時期を封建農奴制社会とし、元・明・清の中国王朝支配時期を封建地主経済の形成と発展時期とし、1919年以後から1949年までの時期を半植民地・半封建社会として記述した。また第9章と第10章では白族の科学文化と風俗習慣、宗教、信仰などの社会調査の成果物などを整理している。

この文章の主な関心と直接関連した第1章の内容をより子細にみてみると、白族の先民についての紹介と白族の形成過程との大きく二つの部分に分けられる。まず雲南の核心地域からで

ある洱海と滇池地域の「二項対立的」族称を羅列しているが、漢代の昆明と滇僂（てんぼく）、魏晋代の昆と叟（そう）、唐宋代の烏蛮と白蛮、元明以後の爨（さん）と僂、そして羅羅（ロロ）と民家がそれである。そして白族の先民としては滇僂、叟、白蛮、僂人、民家を挙げている。<sup>19</sup>興味深い点は秦漢時期の滇僂、漢晋時期の「叟」人、唐代の白蛮については、それぞれ節を分けて説明しているのに対して、宋代以後の白蛮、僂人、民家などについては「白族の形成」という節でだけ説明している点である。これは白族が主体となって成立した「大理国」の存在と関連がある。

第1章の第4節「白族の形成」はもちろん秦漢代の滇僂から明清時代の民家に到るまでの白族先民すべてを対象とした。この節で提示した特徴的主張は2つに要約することができる。一つは白族形成の転換期を南詔 - 大理王朝時期、特に白族がその王族をはじめとする支配勢力の主体となる大理国時期とみているということだ。こうした背景とその支配の主体民族を基礎として共同体の形成が始まったという。またこれに対応して、白族の統一的名称の使用も始まり、「白人（僂人）」、「白王」、「白史」などの名称が登場することになった。結局、白族形成前史と形成史も分けられたのである。

もう一つの特徴的な主張は白族の形成過程が白族の先民たちを主軸として、その他民族集団、特に雲南地域に進入して定住した漢人との融合を通して、成り立ったということだ。中原漢族人民の雲南地域進入は紀元前2世紀の漢武帝時期の西南夷経略と辺郡設置以後、本格的に開始された。また以後数百年続く辺郡支配の持続は漢人の移住と定着を繰り返し増加させた。先住民を圧倒することはなかったが、中原「帝国」の行政的支配と持続的な輸入と定住とは主に平地に居住していた滇僂や叟のような先住民と漢人との融合を引き起こし、これらが隋唐代の白蛮となったのである。またこれら白蛮が主な支配集団となり、存続した南詔 - 大理王朝の統治が白族形成の基礎を作ったという。

またモンゴルの大理征服と元王朝の成立は白族先民の共同体と漢人の融合をさらに促進させたと主張した。特に明代では大量の漢人たちが中原から移住したり、大規模な軍隊が洱海地域に派遣されて相当規模の屯田が施行されたりしたという。これら屯田の軍戸たちが白族人民たちと混ざりあっていくことになり、白族人民たちは漢人軍戸たちを「軍家」とよび、漢人軍戸は白族を「民家」呼んだので、白族に対する通称としての「民家」という名称が根付いたと説明した。このように文化交流と融合は「民の族属は大部分が白人であって、風俗は漢人と同じである。また外から入ってきたものの子孫も今は同じく土着となった」（康熙『大理府志』巻12「風俗門」）という結果をもたらした。

また一つ注目すべきことは『白族簡史』の第9章第1節「古代の科学文化」三項「史学」で紹介している白族史家と史書である<sup>20</sup>。まず南詔国時期に『張氏国史』、『魏山起因』、『鉄柱記』、『西洱河記』、大理国時期に『白史』、『国史』、元代に『白古通』、『玄峰年運志』などの歴史書が作られ<sup>21</sup>、明代の「白族史」著作である『滇載記』と『南詔野史』の底本となったというのである。そして明代の白族学者たちが地方の掌故（伝承）を整理したものとして楊竊（ようだい）の『南詔通紀』と黒新達の『西南列国志』（失伝）、また明代李元陽の『大理府志』と『雲南通志』、呉懋（ごぼう）の『葉榆檀林志』、清代高爾映（こうおうえい）の



『鷄足山志』、王崧（おうしょう）の『雲南通志』をはじめとする様々な白族学者たちが作った地方志を紹介している。また白族の主要史料として清代の『南詔野史』をとりあげている。

以上『白族社会歴史調査（四）』と『白族簡史』を通して構成された「白族史」の姿、特にその来源及び白族の形成過程に関して考察した。要約すれば、南詔 - 大理王国と元代大理総管府の支配時期を含んだ 643 年にわたる白蛮大姓たちの雲南地域支配に対する歴史的記憶と明清時代雲南地域の学者たちと人民らが作り上げた各種資料が「白族史」を構成する主要な基礎が作られたという。言い換えれば、白族史は明清時代雲南地域の学者たちの記録に依存して形成されているとすることができる。またこれを基礎として滇僰、叟、白蛮、僰人、民家から続く白族先民の系譜を作り上げていった。

結局、中国国家により形成される「白族史」は 56 の民族の関係性によって構成された統一的多民族「中華民族」の歴史を構成する一つの要素、すなわち「中華民族」の歴史である「国史（National History）」の一部として構成されたり、現代雲南地域の少数民族の歴史である「識別」作業を前近代時期の文献に登場する「古代民族」に対する「識別」作業として拡大したりして、これを系譜化する作業に他ならなかった。問題はこうした「白族史」の構成が実際の歴史を客観的にみせてくれているかという所である。すなわちこのような叙述は白族の「民族」としての「アイデンティティ」の問題、そして歴史叙述の範疇の問題と衝突を起こす。

### 3. 白族の族源と系譜についての批判的検討

『白族簡史』に組み込まれた「白族史」において「白族」の祖先として最も大きな意味を持つものは「白蛮」である。白族の「白」字を共有するだけでなく、「僰人」と「白人」が「白蛮」から出ているからである。前近代時期の資料を総覧してみれば、『白族簡史』でも指摘していたように、白蛮とこれの対の語である烏蛮は主に唐代と南詔国そして大理国時期に集中的に使用されており、元代では僰と爨、そして明清代では僰人さらには民家と羅羅がその位置にとって代わっていた。本章ではこれら白族先民の系譜にそれぞれ対となって登場する白蛮と烏蛮、「爨」と「僰」、「民家」と「羅羅」について批判的検討をおこなっていきこう。これを通して「白族」の歴史的アイデンティティを構成するものが、このように単純ではないことを確認しよう。

#### (1) 白蛮と烏蛮

中国の正史に「烏蛮」が初めて登場するのは『北史』と『隋書』だが、「白蛮」が最初に登場するのは『旧唐書』である。また「白蛮」中もっとも有名なものは「西爨白蛮」であり、「西爨白蛮」という西爨国の支配下にあった白蛮を指して呼ぶものである。また西爨国人の範疇は「西爨白蛮」と「東爨烏蛮」により分類され、「両爨蛮」と呼ばれた。これら両爨蛮の外に烏蛮と白蛮がともに登場した地域があったが、一つは現在の四川省南部地域で漢代に越嶲郡が設置された場所である。もう一つは現在雲南省の滇池西方から洱海に到る地域で三国時代に雲南郡が設置された場所である。これら白蛮と烏蛮の分布とその変化過程を考察するために、これを通してこれら概念が呼称する範疇がいかなるものなのかを確認していきこう。

両爨蛮は雲南省の滇池以東地域に分布していたが、『蛮書』では「天宝年間当時東北の曲州・靖州から西南方へ宣城に到るところまで邑落が互いに望み」、「石城・昆州・曲輓（きょくあく）・晋甯・喻献・安甯から龍和城に到るところを西爨と」して、「曲州・靖州・弥鹿州・升麻川から南に歩頭へ到るまでを東爨と」して、と記した<sup>22</sup>。方国瑜の比定（比較と推定）によれば<sup>23</sup>、曲州は朱提（現昭通）と唐興（現東川）の2県を統領する州であり、また靖州は靖川（現威寧）と分協（現畢節）2県を統領した州だった。そして宣城は歩頭にあったことから今の元江に比定された<sup>24</sup>。石城は今の曲靖、昆川は今の昆明、曲輓は今の馬龍、晋甯は、現在の雲南省晋甯県晋城镇、喻献は現在の激江、安甯は現在の安寧、龍和城は現在の禄豊<sup>25</sup>に比定された。また彌鹿川は彌川と禄川の略称であり、彌川は宣威に該当し、禄川は会沢地区に相当する。そして升麻川は尋甸に比定された。西爨は雲南省東部の西南部、東爨は東北部に居住する情勢であった。

『蛮書』ではまた六詔をすべて烏蛮としているが<sup>26</sup>、六詔とは蒙巒詔（もうしゅうしょう、現漾濞）、越析詔（えつせつしょう、現賓川）、浪穹詔（ろうきゅうしょう、現洱源）、遼賧詔（とうたんしょう、現鄧川）、施浪詔（しろうしょう、現青索）、蒙舍詔（もうしゃしょう、現巍山）を指し、洱海湖水を取り囲んでいる地域で今日の大理白族自治州地域に該当する。また『新唐書』「南蛮伝」では磨蛮、些蛮、施蛮、順蛮をみな烏蛮として規定しているが<sup>27</sup>、施蛮と順蛮とが雑処していた劍・共地域の諸川（盆地のこと）と磨蛮・些蛮が居住する鉄橋・大婆・小婆・三探覽・昆池などの川は大体、今日の麗江地区に該当する。これらの居住民はみな烏蛮である。また『新唐書』「南蛮伝」によれば今日の四川省南部に該当する邛部（現越西県）と台登（現冕寧県南部の瀘沽鎮）地域では多数の烏蛮と少数の白蛮が共存していた<sup>28</sup>。そして彼らと滇池地域との間に該当する姚安県と大姚県地域では白蛮に分類される弄棟蛮<sup>29</sup>と青蛉蛮<sup>30</sup>が居住していた。

この当時烏蛮と白蛮に規定される人々が居住する地域の主な自然境界は大体北方では金沙江、西方では瀾滄江、南方では元江であり、この範疇は南中と呼ばれた。この南中では、滇池地域以東の雲南地域では西爨国の支配下の白蛮と烏蛮とが共存し、その西方地域は烏蛮中の数的優位の中で烏蛮と白蛮の少数勢力が競争し、共存していた。東部では白族種が、西部では烏蛮種が優勢を占める情勢だった。またこの南中での主導権を掌握したのはすでに400年続く西爨国であった。一方、8世紀中葉の南詔勢力が拡大することによって情勢は変化した。唐王朝の支援を受けた南詔国が西爨を滅亡させ、南中地域の覇権を掌握した。

『新唐書』「両爨蛮伝」によれば、746年西爨を滅亡させた南詔の閣羅鳳は昆川城使楊牟利を派遣して西爨20万戸を強制的に永昌城（現保山市）へ移した。そして戦争によって曲靖州から、石城、升麻、昆川、龍和に到るまでの西爨白蛮の核心的拠点などはすべて破壊され、時間の経過とともにこの空間は自然と東爨烏蛮によって満たされた。東爨烏蛮は言語が通じない上に、森林や山谷に拠って散居していたために強制移民を免れることができた<sup>31</sup>。それに東爨烏蛮は勢力を温存したまま、南詔王室と同盟関係を維持し、白蛮は南詔王朝の対外征伐と植民に動員され、再度移された。少なくとも西爨白蛮の場合、本来の根拠地を基準として西北方や西南方へその居住地が移された。

『元史』「地理志」の「雲南諸路行中書省」条によれば、南詔時期これら白蛮が西部に移されただけでなく、新しい居住地でも烏蛮と競争する場合、大部分が大量に押し出された。大理国の成立以後でもこのような状況は変わらないように見える。大理国の建立自体が、段思平が東方諸蛮 37 部との会盟とこれによる支援を通して可能だったことはよく知られた事実だ。またこの 37 部に対しては白蛮と烏蛮、黒爨などの記録により、少しずつ異なっているが、大体は烏蛮が多かったように見える。37 部の諸蛮は大理国王に忠誠を誓ったが、その対価として勢力圏を温存させることができた。モンゴルの兀良哈台（ウリヤンカダイ）の大理国征伐過程は、このような状況を端的に表している。

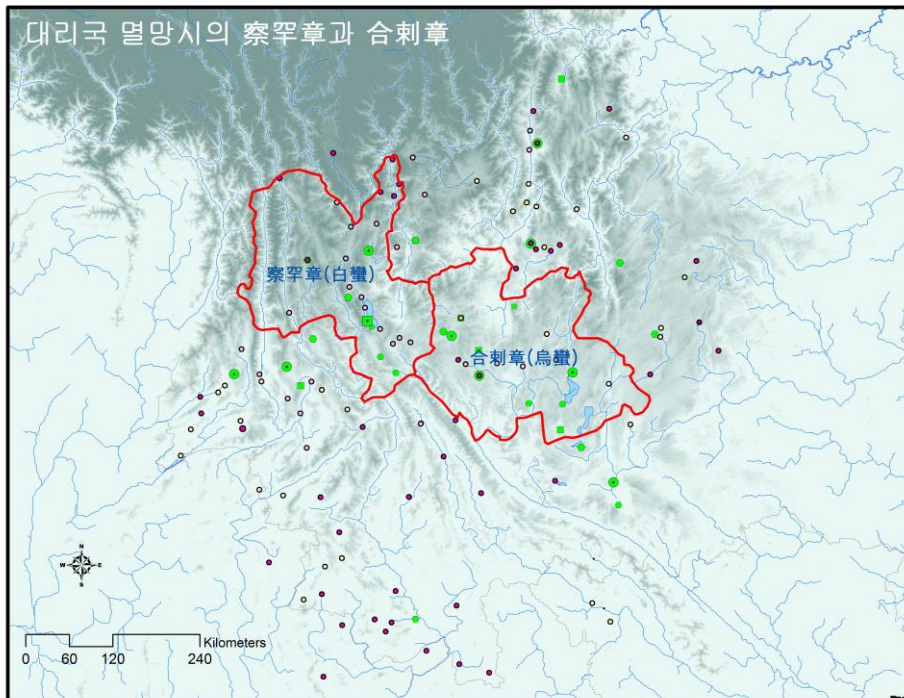


図 1 大理国滅亡時の察罕章と合刺章の範囲

『元史』「兀良哈台（ウリヤンカダイ）」列伝によれば「…ウリヤンカダイがついに金沙江に到った。ウリヤンカダイが軍隊を分けて、察罕章（チャガジャン）に入らせたが、みな白蛮であった。…軍隊を進撃させ龍首関をとり、世祖を助けて大理国城に入った」<sup>32</sup>。そして「甲寅年（1253）秋にさらに軍隊を分け、附都善闡（ぜんせん、現雲南昆明市旧城南関外）をとった。軍隊を転じて合刺章（カラジャン）の水城を攻撃し屠戮し尽くした。合刺章はみな烏蛮である。…ついに進撃して烏蛮が都邑として住んでいた押赤城（ヤチ城、雲南昆明市）に到着した。城は滇池の畔にあったが、三面がみな水であり、険しくまた堅固であった<sup>33</sup>。」ここにおいて注目される部分は住民すべてが「白蛮」と規定された「察罕章」と「烏蛮」と規定される「合刺章」とが指す空間的範疇である。

察罕章は金沙江を越えて大理国城に入るまでの空間的範囲とみるならば、現在の麗江から洱海辺の大理市までの地域と判断される。また合刺章は大理国城を占領したのち、さらにそこから善闡地域征伐に乗り出す過程で現れるが、現在の大理市から昆明市に至る地域を指しているものと理解される。また広義には雲南省全体を指し示す意味として使用されという。このような状況を、西爨国が主導権をもった時期と比較すると、西爨白蛮が主導していた空間は「烏蛮」で満たされ、南詔国の核心地域と「烏蛮」の地は、かえって「白蛮」の空間になった。また元代雲南行省の設置と大理総管府による二元的統治はこの様な傾向をさらに強化させ、「僂」と「爨」との区分を作り出した。

『白族簡史』は、このような状況を根拠として白蛮から白人（僂人）へとつながる結論を作り出したものの、状況はそれほど単純ではない。先に言及したように、南詔をはじめとした六詔と麗江地域の諸蛮たちはみな「烏蛮」に分類されたものであった。

表2 烏蛮と白蛮の差異

項目	烏蛮	白蛮
言語	烏蛮は言語が通ぜず、三翻四翻訳をして中華と通じる <sup>34</sup> 。	言語の音は白蛮が最も正しい（考えるに、これは当然漢語を基準にしている）。 <sup>35</sup>
居住地	大部分が森林と渓谷に散らばって依っている。	大部分が平原地域に居住している。
生産	牧畜を主にしている。	農業を主にしている。
衣服	男女みな牛と羊の皮をまとい <sup>36</sup> 、婦人は黒い絹（黒縉）で服として着ているが、その丈は地面を引きずるほどだ。	婦人たちは真っ白な絹（白縉）で服として着ているが、丈は膝を越えないほどだ。
葬礼	墓を用いて、葬礼をおこなわない。およそ死んで三日後に遺体を焼き、その残りは地に埋め、ただ双耳のみ集めて瓶へ入れ、別室の奥に保管して、四時に取り出して祭祀をおこなう。	死んで3日後に埋葬するが、漢法に従い墓を作る。 <sup>37</sup>

出典：『白族簡史』p. 20

また西爨白蛮地域の多くの人口が南詔王国により移されたとはいえ、全人口を移したのではないのに、その地域すべてが「烏蛮」となったはずがない。それに本来烏蛮である西部はさらにそうであった。この部分では、「白蛮」と「烏蛮」とが血縁を基準とし2つの種族集団を区分する範疇の名称だったのか疑ってみる必要がある。

『白族簡史』は『蛮書』と『新唐書』「南蛮伝」の記録を参照し、次の表でみえるように白蛮と烏蛮の差異を規定した。

烏蛮と白蛮の区分が数十、数百の族類あるいは部落によって形成されるこの地域の蛮夷に対する中国人たちの恣意的分類に過ぎないという主張は既に提起されたところである。<sup>38</sup>この主張に従えば、これは漢人の立場より見た文化的差異で、これによる命名であった。また文化的差異は中国的政治体制と制度をどれほど受容するかによって決定された。結局白蛮と烏蛮の区

分もまた「生蛮」と「熟蛮」、或は「生羌」と「熟羌」の区分のように、文化的基準による相対的区分概念であったようにみえる。このようにみると8世紀中盤からも烏蛮種の温床であった大理地域と麗江地域が13世紀中盤に白蛮地域になっていたことは容易に理解できる。唐王朝の協力と競争を通して、南中地域の覇者たる南詔は中国式国家モデルを採用した古代国家であったが、大理国はさらに一層そのようであった。

表の言語部分では、『蛮書』と『新唐書』の記録に依拠して烏蛮と白蛮を比較しているが、その基準とされるものは漢字音の類似性であった。白蛮、蒙舍蛮、烏蛮諸部落の順序であるが、結局中国人の言語基準に南中地域の諸蛮夷を順序立てるやり方である。周知のように、漢字は古代東アジア世界の公用外交文字であった。また冊封朝貢関係を中心とする外交経路を通して漢字は東アジア全域に通用されたが、中国式国家モデルを受容した東アジアの政治体にとって漢字は行政文字でもあった。このため漢字に慣れていることは中国との接触が古いだけでなく、その政治体制がある程度受容されていることを意味する。特に中国国家の辺郡支配や羈縻府州支配に協調して成長した政治体においては、一層そのようであった。

西爨白蛮は中国国家の辺郡支配を利用し、自身らの国家を建てたが、唐朝の羈縻府州体制によって南中地域の覇権を掌握した。「烏蛮」の別種と称された<sup>39</sup>南詔、すなわち蒙舍蛮は六詔中最も先に唐朝と通じて、羈縻府州体制に参加し、唐の黙認と支援のもと、六詔を統一した。これに比べて、烏蛮部落は4度も翻訳して、中国と通じるというほど、中国との距離が遠かった<sup>40</sup>。白蛮と南詔が烏蛮部落より漢字に習熟していたことは、とても自然なことであっただろう。結局『蛮書』の関連記事は「白蛮」と「烏蛮」とが数十、数百種という多くの蛮夷部落を中国人たちが定めた基準、すなわち言語的基準によって区分した範疇にすぎなかったことを明らかにしている。

表で示したように、『蛮書』における白蛮と烏蛮の墓葬文化を比較すると、西爨と白蛮は三日葬と漢式墳墓文化を持っていた。一方、南詔及び諸烏蛮は火葬をして、体の一部である耳だけを収集して保管し、時ごとに祭祀する独特の葬礼法を持っていた。正確に上の記述と同じであったかはわからないが、南詔が仏教の影響を受けた火葬文化を持っていたことはよく知られていた。上の記事は南詔とすべての烏蛮がそのような葬礼習慣を持っているかのように記されているものの事実ではない。なによりもいわゆる「東爨烏蛮」地域に該当する川南地域で、集中的に発見される「懸棺葬」は<sup>41</sup>東爨烏蛮の一部と爨人たちが南詔及び烏蛮と葬礼文化を共有していたわけではないことを示している。上の記事に記した葬墓文化の区分も結局「漢化」されたことと「漢化」されなかったことの区分に過ぎない。

以上、西爨国時代の西爨白蛮より大理国が滅亡する時点まで「白蛮」の概念について考察した。これを通して時間の流れにそって「白蛮」を構成する空間的範疇と人的範疇が変化したことを確認した。『白族簡史』では白族の先民として「白蛮」を提示したが、白蛮と烏蛮の概念は種族集団（ethnic group）を指す概念ではないため、白族との比較は範疇が違う問題であると判断される。地域よりみても、以後の歴史的展開よりみても、烏蛮に属した南詔をはじめとする六詔と洱海周辺に存在した洱海蛮などが爨人の形成にもさらに影響に及ぼしたため、白

族との関係がより大きかっただろうと推測できる。しかし少なくとも西爨白蛮に属していた種族などは白族と距離があったようにみえる。

## (2) 爨と僰

先に言及したように、元代雲南行省の設置と大理総管府による二元的統治は先の大理国末の白族と烏蛮の区分を強化させ僰と爨の区分を作り出した。『元史』には爨と僰とをひとくくりにする呼称(連称)が出現した。「爨・僰軍」「爨・僰之人」などが、そういった例である。また蒙古・麼些とひとくくりで呼称されたり、また金齒などと区分される例、さらに大理王族段氏の後裔たる信苴日などを「僰人」と称したりする事例などもみることができる。1264年、雲南地域で舍利畏という僰僧が組織した大規模叛乱が起きたが、この反乱に加わった地域を『元史』巻166では「威楚(現楚雄)・統矢(現姚安)・善闡(現昆明)及び三十七部諸爨」と伝えており、僰と爨がまた対比されている<sup>42</sup>。「僰」と白蛮・白族そしてタイ族をめぐる論争が多く存在したものの、以上の例もみると元代の「僰」は南詔・大理王朝時期を経ながら洱海地区を中心として形成された人間集団を指すものとおもわれ、南中の西部をさす地域的な概念が強かった。

『明史』「土司伝」では西南の諸蛮夷に関して、「西南諸蛮は有虞氏の苗裔であり、商代の鬼方である。西漢(前漢)代の夜郎、靡莫、邛、笮、僰、爨の種族がみなこれである」<sup>43</sup>。などと記している。ここでは爨と僰が前漢代時期からこの地域に存続してきたように記しているが<sup>44</sup>、『史記』「西南夷伝」の記事<sup>45</sup>と比較してみると、まったくそうではない。これに関してはすでに別の論文で指摘したことがある<sup>46</sup>。これによれば、『明史』に「爨」と「僰」を漢代西南夷の一種として記載しておいたことは明・清代当時広まっていた認識と関連がある。当時雲南地域の蛮夷たちを大きく「爨」と「僰」に区分する認識が存在したが、このことがまるで遠く古代より存在したように錯覚させたということだ。これをよく表しているのが明末の文人謝肇淛が書いた<sup>47</sup>『滇略』巻9「夷略」に登場する次の記事である。

西南(諸)夷の種類は極めて多く、その名をすべて記録することはできないほどだ。とはいえ、大きく分けると二種に過ぎないが、黒水の外にいるものを分けて僰として、黒水の内にいるものを分けて爨という。僰には100種がいて、爨も70種余りがいた。僰はその性情が柔弱であり、爨はその性が強悍である。僰は湿潤に耐え、低地に住むのを好み、爨は乾燥によく耐え、高地に住むのを好む。僰は織紡と稼穡を生業として、爨は生畜(牧畜)と射獵(狩獵)を生業とした。僰は自らの土地にいて、酋長がいて、法令が厳明なることが、中国と異ならない。爨は、たとえ頭目がいて郡県と雑居しても、その習俗が詐偽に染まり、(群れが)小さければネズミとイヌのようにひそかに盗み、大きければ聚集して互いに攻殺しても禁止することができない。これが、そのおおよその比較である<sup>48</sup>。

この記事に関連する分析はすでにおこなわれているため、ここでは繰り返す必要はないだろう<sup>49</sup>。一つ強調しておきたいことは上の記事が整理している爨と僰の特徴が前節で言及した烏蛮と白蛮とに似ているということだ。爨は烏蛮に似ていて僰は白蛮と似ている。まさにこの点により『白族簡史』も「僰人」を白族の先民の系譜に入れただろうということである。しかし問

題は、爨であれ、僂であれ一つの蛮夷種だけを指す概念ではないということだ。依然として中国人が提示した文化的基準による区分の範疇に過ぎない。また先に言及したように、爨と僂の対比と一括した呼称が、すでに元代に始まった。察罕章の白蛮と合刺章の烏蛮（爨蛮）は、やがて『元史』において僂と爨とに対置された。そして明清時代に入るとこの概念の範疇が拡大されたようだ。

爨と僂とはみな長い歴史をもつ名称だが、各時代で含まれる内容が少しずつ異なっていた。「爨」は唐代の兩爨蛮から始まり、「僂」は元代になって南詔と大理王国の支配集団を中心に形成された「白蛮」を指す用語として登場した。ところで明清時代にいたると上の記事からわかるように、「爨」が磨些などを含む多くの蛮夷集団を代表する名称として発展したことの様に、「僂」も金齒・白夷（罷夷）などをみな含む蛮夷などの代表する名称としてその範疇が拡大され、その中心もまた移動した。『白族簡史』では「僂」がもつ白族の先民としての意味を強調し「民家」および「白人」とのつながりを強調するものの、「爨」と「僂」とは種族的な意味よりは「烏蛮」・「白蛮」と同じく、雲南地域の蛮夷を大別する通称として使用される例がより多くなった。

### （3）羅羅と民家、そして「白人（僂人）」

本節の目的は「白人」と白族との間の関係を確認するものである。『白族簡史』は『洱海叢談』を引用して、明代に白人（僂人）を「民家」と称しはじめたという事実を指摘し、以後「僂」は今日の傣（タイ）族にあたる「僂夷」を指す用語として、その意味が転称され、これが南詔大理王国王室タイ族説の誤解を招いたと主張した。「羅羅」は烏蛮種に対する通称として元代以後使用されたが、その語源は南詔と通婚した烏蛮七部落の一つである盧鹿蛮であるという。羅羅は元、明、清の期間、四川省南部涼山地区をはじめとし、雲南などの地で最も大きな比重を占める「蛮」であった。「羅羅」もまた烏蛮種に対する通称だったが、烏蛮と白蛮、爨と僂の区分はこの時期まで続いたが、明らかに変化が現れた。

下の「表3」は『皇清職貢図』で、雲南省地域の「羅羅」と「僂夷」「白人（民家）」に関する説明を要約して作成した。地域的には黒羅羅と妙羅羅が対称をなして、身分的には黒羅羅と白羅羅が、そして文化的には乾羅羅と黒・白羅羅たちが対称をなしている。まず、黒羅羅と白羅羅は2つともみな部落を単位として貢税を納賦し、齊民に類似する風俗をもっていたが、黒羅羅は士官と営長の大部分を輩出する雲南省（滇省）の蛮夷種で最も（身分が）貴い種族であるのに対して、白羅羅は卑しい種族であった。おそらく白羅羅部落は大部分、黒羅羅部落の土司の管轄に属していただろう。「齊民」とは「編戸齊民」、すなわち国家の戸籍に編制された一般民を指し示す。

「表」によれば、妙羅羅はおよそ現在の文山地域より紅河を遡る、雲南の東南部から西北部にいたる地域に居住している。これに対して、黒羅羅は海西子という別称を持つ鶴慶地域に居住するものを例外とすれば、およそ雲南の中部から東北部に至る地域に居住していた。白羅羅は開化と景東を除けば黒羅羅と同様の場所に居住しているとおもわれる妙羅羅の場合、「土蛮」といい黒白緒種とは異なると特記した部分は、これらが雲南東部の伝統的烏蛮の勢力とは区分

される系統の集団であった可能性を示している。乾羅羅は黒白2種と一緒に雲南東部の3郡に居住するとしているが、華言が通じないと特記したことからみて黒・白2種の少数別種として判断される。

また妙羅羅の場合、「部落がなく各自属する土と流によって管轄された」とした部分が意味深長である。すなわち妙羅羅の場合、「部落」的秩序により統治されただけでなく、それぞれ居住する場所の土官あるいは流官の統治をうけるということの意味する。これは、これらが持つ自己秩序が国家の行政的支配を越えなかったことを意味する。土官は世襲的就任権を持つ地方官をいい、流官は中央朝廷によって任期が決められた普通の地方官をいう。これに比べて黒・白羅羅は部落的秩序が彼らの統治や彼らの居住地域における行政区域の設定に影響を与えたことを意味している。また乾羅羅の場合、部落的秩序を維持しているが、「華言に通ぜず」とある上に、その規模が大きくなかったため、別に土官を設置していなかったというように読める。

表3 『皇清職貢図』の羅羅と白人

名称	概観	居住分布	居住形態／風俗／賦税
黒羅羅	滇夷中の貴種、概して土官と營長がみなこの族類／唐代より東西両爨部落に属し、元代に郡県化、その居処別に分属	雲南、曲靖、臨安、澂江、武定、広西、東川、昭通、楚雄、順寧、蒙化など府に散居、鶴慶（海西子）	部落は貢税する／言語・飲食、齊民と類似
白羅羅	夷種の中では卑しい／一名は撒馬都、洒摩とも称する場合もある	雲南等の府及び開化、景東にみな存在	部落貢税、黒羅羅と同じ／居処は山林あるいは村落／言語・飲食・賦税は齊民と類似
乾羅羅	唐代に東爨部落に隷属	黒白2種と同じく雲南、東川3郡に散居	他に、専用の土司を設置しない／華言に通じず／歳々賦税を輸する
妙羅羅	土蛮。官舎の後裔は或いは虎頭と称し、營長の後裔は或いは官娜と称す。黒白諸種と異なる。	広南、元江、開化、鎮沅、大理、楚雄、永昌、永北、麗江、姚安10府にみな存在。	部落がなく、それぞれ属する土官と流官によって管轄される／租税納賦、各種と同じ
爨夷	一名、擺夷、漢代の叵筵旬、唐代の歩雄嶧峨二部、元初に内附。その部落は緬甸、車里と境界を接する。	雲南、曲靖、臨安、武定、広南、元江、開化、鎮沅、普洱、大理、楚雄、姚安、永北、麗江、景東15府にみな存在。	それぞれ、属する土と流により管轄される、齊民と雑処／糧税を輸し納め／常に市に入り貿易
白人	その先祖は大理の白崖川、すなわち金齒白蛮部に居	のちに景東府地域に居住、また雲南、臨安、曲靖、開	それぞれ属する土官と流官に従い管轄される／そ



	住、みな僰種／民家子とも称す	化、大理、楚雄、姚安、永昌、永北、麗江等の府にみ な存在。	の居処が民と互いに混ざ っている／風俗・衣食は ことごとく齊民に倣う／ 年々賦税を輸する。
--	----------------	----------------------------------	--------------------------------------------------------

僰夷と白人も同じく「それぞれ属する土官と流官により管轄」されているとし、その上齊民と「雑処」といったことからみて、「部落」的秩序には拘泥されていなかったようにみえる。僰夷の場合、本拠地では部落的秩序を維持したものの、少なくとも雲南の核心地域に居住したものはそうだったようである。

白人はその先祖が大理・白崖川、すなわち金齒白蛮部に居住しており、みな僰種だとし「民家子」などとも称したことからみて、これらの元が南詔-大理の核心地域で形成された「僰人」と関連があったと推測できる。特に注目される部分は「景東府の地境に居住し、雲南、臨安、曲靖、開化、大理、楚雄、姚安、永昌、永北、麗江などの府にみない」とした点である。これは白人が雲南の核心地域で羅羅及び齊民と雑居していたことを伝えているためである。

そして「白人」はその文化的側面では相当に漢化された存在であった。これに関して『皇清職貢図』では「風俗と衣食とはみな齊民に倣っている」と記されているが、これは「白人」が持つ文化的差異性がこの時期すでに薄れていったことを表している。そしてこのような現状は、先に考察したように、羅羅の場合でも共に表れていた。また『皇清職貢図』では、「読書して科挙に应试する者もいて、頭を結び、裸足に短い服を着て、羊皮をまとう者もいた」<sup>50</sup>などと記していたが、『明史』「土司伝」にも同様に類似の内容を記している。

楚雄はかつて威楚であった。…洪武15年(1382)に南雄侯趙庸がその地を取った。17年(1384)に土官高政を楚雄府同知とし、阿魯を定辺県丞とした。永楽元年(1403)に楚雄府がいうには、「所属蛮民が礼儀を知らない。ただ僰種蛮夷の資質が温良であり、本を読み文章を知る者がいた。府州はすでに早く学校を建て教えたが、県学はまだ開設されていなかった。県が管轄する六里は僰人が過半数であり、学校を建てて官を置き、教え諭すことを請うた」などとした。(朝廷は)これに従った。<sup>51</sup>

上の記事によりいくつかの事実を確認できる。「僰種」が「僰人」と同様の種類の人間集団を指す意味として使用された事実、僰人が民と雑処する姿、そして僰人が中国式教育制度と官僚選別制度にも適応していた点である。このような姿は、『皇清職貢図』が伝える「白人」の姿と符号し、科挙漢文化に最も習熟した「白蛮」の姿に影響している。そしてこのような文化的同化過程は、時には僰人と漢人(民)との差異の境界を曖昧にしたようだ。例を挙げると、『土官底簿』に上の記事の楚雄府同知高政に関する記事があるが、それを僰人と規定しつつも、本府楚雄県の民と記していた。<sup>52</sup>これが意味することは「僰夷」にして民となったか、元々民であったが土官となった後に僰夷となったかの2つである。<sup>53</sup>

以上、整理すると「羅羅」と「民家(白人)」の名称は以前の「烏蛮」・「白蛮」、そして「爨」・「僰」よりは種族的(血統的)性格が強かったようにみえる。文化的差異がその区分基準となった「烏蛮」・「白蛮」とは異なり、「読書して科挙に应试するこれらもの」たちと

頭を結って裸足で短い服を着て羊皮をまとものたちが同じ「白人」として種族内に包括されていた。これは獮獮の場合も同様であった。黒獮獮と白獮獮、そして乾獮獮は身分的再や文化的差異により下部種族として区分されていたが、なお「獮獮」という大種族内に包括されていた。また分布地域でも大体は獮獮と民家の区分がこの族と白族の区分につながるようにみえる。<sup>54</sup>しかしこれは「種族」的血縁の相関関係を明らかにすることに過ぎず、それ自体まさに歴史的連続性を獲得したわけではない。

以上『白族簡誌』で提示した白族の先民たちに対する調査をおこなった。「白蛮」・「僂」・「民家（白人）」はみな中国国家による規定であるという点で共通点を持っていたが、差異が存在した。「白蛮」・「烏蛮」の区分は個別種族を指す種族的区分であるというよりは文化的基準によってさまざまな種族たちを大別する名称であった。「爨」・「僂」も同様に歴史的背景が加わるが、この範疇から外れることはない。このため「白蛮」及び「僂」と「白族」の間に歴史的連続性を主張することは無理がある。これに比べて「民家（白人）」・「獮獮」の区分は以前よりは種族的区分の性格が強まり、大体は今日の「白族」および「彝族」と連続するよう見える。しかしこれを基礎に構成することができる白族の歴史は限界があったが、明らかに『白族簡史』のそれとは距離があった。したがって「白族史」の歴史的妥当性を主張することは難しい。

このようにさらに重要な問題はほかの所にあった。はじめに述べたように『白族簡史』は「少数民族社会歴史調査」事業の産物であり、この事業は1949年以後、特に1953年最初の人口調査以後、中華人民共和国によって粘り強く遂行されてきた「民族識別」作業の一環として成立した。<sup>55</sup>この作業は民族分類（Ethnotaxonomy）の正確性の面ではその成果が疑われるものの、<sup>56</sup>その本来の目的は達成された。この過程を通じて中国国家は、歴史上初めての領土内すべての少数民族を人口学的に把握することに成功した。これは前近代時期より空前絶後のことであり、試みられることすらなかったことである。またこれを通じて彼らを「国民化」することに成功し、法的地位が付与された。<sup>57</sup>また、民族識別作業は少数民族たちに「民族」としてのアイデンティティを付与することについては事実上失敗した。そしてこれは相当部分「大雑居、小聚居」の現象に起因していた。<sup>58</sup>

白族の場合も同様であった。白族が「白語」という独自の言語を持っていて、<sup>59</sup>概ね現在の大理白族自治州を中心とした雲南省地域に集住しているが、やはり「共同地域」「共同経済生活」などの問題を解決できないということである。白族の社会構成と経済生活そしてその歴史は常に地域と生活を共有した「他（少数）民族」たちと共有せざるを得ない。したがって「白族」だけを主体とし、叙述単位とする「白族史」は事実上不可能であり、有用性も備えてない。「白族」というアイデンティティは、白族構成員自らの希望により、その名称が定められたものの、明らかに外部の作用、すなわち中国国家によって規定されたのであった。明清時期、「白人（僂人・民家）」も同様であった。

白人は先に考察したように、「部落的秩序」から離れて、行政的に所属する土官や流官の管轄を受けて、「齊民」と変わらぬ風俗と衣食文化をもち、齊民と異なる賦税を納税した。また彼らは土官でも流官でも帝国の官僚が支配する世界で漢人はもちろん、獮獮等その他蛮人

たちと雑処した。彼らを「白人」として区別しているのは蛮人の抑揚が混じるたどたどしい中国語と独特な衣装だったであろう。ただこれは彼ら下層民たちに、該当することであり、科挙に応試して帝国の官僚を務めた上層読書人たちは外見上漢人と区別されなかったであろう。帝国が規定した「民家」あるいは「白人」という蛮人の名称の外に、彼らを「白人」あるいは「民家」という共同体としてまとめるしくみは何であったのか。

『白族簡史』は明清時期大理地域の僰人あるいは定住漢人知識人たちが著作した地域の歴史書や地理書を取り上げて、白族の歴史的身份性を強調しているが、このことは当時その地域エリートたちの歴史意識にすぎない。これを白族と直接的に関連付けることは飛躍である。『洱海叢談』では、僰人はすなわち白人であり、インドの白飯王を始祖とする僰人たちが洱海地域に白子国を建て、南詔国を経て、再び天命を継承して大理国を建てるという歴史意識を示している。この説話は明清時代にこの地域の知識人たちに広範に広まったようにおもわれる。<sup>60</sup>しかしここで述べる僰人は洱海地域の支配エリートたちをいい、彼らはその排他的地域性と切り離して考えることはできない。そこに本質化された「白族」の先民は存在しなかった。

すでに質問をかえる必要がある。「誰が白族の先民であるのか」ではなく、「誰が白族を作ったのか」でなければならない。そしてこれに対する答えは、まずは「帝国」であろう。中原帝国は漢武帝時期より雲南地域に影響を及ぼしていったが、特に明清帝国を注目するべきであろう。また2番目の答えは定住支配エリートとされるべきである。漢武帝の西南夷征伐以後、この地域では3種類の定住エリートが存在していた。蛮夷首領と移住漢人大姓、そして帝国の支配に積極的に協力した「漢化された」蛮夷首領である。3番目は雲南地域の地政学的条件である。多様な生物学的条件をもつ山地であり、中国を中心とした東アジア世界と東南アジア世界、そしてインド世界が交叉するところであった。最後に（いえるのは）白族人民あるいはその祖先の「選択」であろう。

以上『白族簡史』が構成した白族の起源と白族史の妥当性について検討してみた。「白族」の存在自体を問題にすることはできない。それは現在中華人民共和国が公認した実体を否定することはできないためである。問題はそのアイデンティティをどのように構成して付与するかということである。『白族簡史』は「白族」に民族というアイデンティティを付与し、その歴史を構成しようとしたが、歴代中国王朝が規定した範疇を無理に「系譜化」するのにとどまってしまった。そしてその不安定なアイデンティティにより、その歴史叙述の内容は常に雲南地域史に回帰した。もちろんこの雲南地域史での帰属が「統一的多民族国家」としての中華民族史の構成には寄与するところがあるが、歴史的雲南は歴史的「中国」と区別される存在であった。

#### 4. 結 論

これまでの内容の要約と代替的歴史叙述についての提案をもって結論に換えることとする。まず第1章では「白族社会歴史調査」事業の背景と内容、そしてその結果の1つとして出版さ

れた『白族簡史』の内容を紹介した。『白族簡史』は中国文献が伝えた西南夷たちの名称より白族先民を「識別」して「滇僂一叟一大姓爨氏一西爨白蛮一白蛮一僂一僂人（白人：民家）一白族」の系譜を創り、これを基礎として白族の通史を構成した。第2章ではこの系譜での白族の直接的形成に関与したものと主張されている「西爨白蛮-白蛮-僂-僂人（白人：民家）」と白族との関係を検討した。これを通じて白族自体が持つ「民族」としての整合性の問題と「白蛮」と「僂」との範疇の問題を明らかにして、『白族簡史』が構成した白族史の妥当性についての問題を提起した。

事実『白族簡史』の白族史の叙述が露呈している問題は近代国民国家の民族史すなわち「国史」にもそのまま適用されうる問題である。国民国家（あるいは民族を）叙述単位とした国史は絶えず連続した歴史的領土と境界線とを創りだしたが、それにもなって絶えず解釈の問題と紛争も同じく生み出す。このような国史の歴史的領土の境界は境界地域に存在する多くの「小さな」歴史群をかくしてしまったり、恣意的に再解釈されたりした。白族をはじめとする雲南地域の少数民族として規定された人びとの歴史もまたおなじであった。20世紀の中盤、伝統的中華帝国から近代的国民国家への転換に苦悩していた中華人民共和国で提示した道は、（その近代的国民への転換に）失敗した民族（少数民族）として「中華民族史」の構成に動員されるというものであった。

いまこそ「中華民族史」とその複製品である「白族史」が露呈する問題から脱皮する方法を思考するときである<sup>61</sup>。ところで先に多少言及したが、白族たちが主に居住する雲南は辺境のアイデンティティを備える地域であり、歴史的「中国」とは区分される空間であった。ここで注目されることは韓国の学界で提出された「国の共同体（歴史共同体）」を叙述単位とする歴史叙述（以下、歴史共同体論）である。<sup>62</sup>

歴史共同体論は「国家」（국가）の名と「くに」（나라）の名とを区分する。例を挙げると漢、唐、清などは国家の名であるが、「中国」は「くに」の名である。すなわち「中国」という呼称は数千年前に出現し、中原地域国家の盛衰とは関係なく特定地域の範疇と人間範疇を指す用語として使用されてきた。また前近代時期の文献からみれば、この範疇は伸縮変化する国家の領土とは無関係であり、ゆっくりと安定的に拡大されてきた。このことは韓半島（朝鮮半島一翻訳者）の歴史でも適用することができる。現在韓国の韓国史は古朝鮮より原三国、三国、統一新羅一渤海、高麗、朝鮮などの国家で構成されているが、「韓国」という名称はこの国家名称とは別途に前近代時期ずっと韓半島の一定空間と人的集団を指す用語に使用された。

このような「くに」の名前はその空間的範疇に属する人びとが「自称」として歴史的に継承し長期間使用してきた名であり、周辺のほかの共同体が他称として使用される名でもある。この空間的範疇は当時の人びとの歴史的経験と現実的認識が結合されて、簡単に変わらなかった。たとえば漢武帝はすべての蛮夷を征伐し辺郡を設置して、漢帝国の領土を拡張したが、当時の「中国」人たちは辺郡を「中国」と区別された空間として認識していた。また辺郡の住民として新しく帝国の臣民となった「蛮夷」共同体も自らを「中国人」だとは考えなかった。このように創られた認識的範疇は比較的堅固であり、中国王朝が分裂して複数の帝国が興ったり、あ

るいは蛮夷国家によって中央が統合されたりしたとしても、その空間的範疇はたやすく変化はしなかった。

それならば、このような歴史共同体を構成する歴史的条件は何だったのか。歴史的に構成される存在だからこそ、数多くの要素が存在するはずだが、最も強調されるべきことは、やはり歴史的経験の共有であろう。またその歴史的経験の共有に最も影響を及ぼした要素の1つは政治的統合の記憶であったと考えられる。<sup>63</sup>前近代時期、東アジア世界で政治的統合の単位である「国」は多様な形態で多層的に存在していた。すなわち天子の国から大夫の国まで、そして蛮夷君長の邑までみな「国」の範疇に入った。そしてこれら「国」との関係すなわち国際関係同様、歴史共同体の形成に影響が及ぼした。したがって、この「国」を単位として造られる歴史共同体の姿も同じく多様であった。

雲南は現在中華人民共和国の領土にふくまれるが、歴史的「中国」とは区分される空間であり、歴史的に形成されてきた空間範疇である。「雲南」という名称は紀元前109年に雲南県が設置されて以来、三国時代には郡の名を得るほど、その空間的範疇が拡大され、さらに南詔の南中制覇を契機に、現在雲南地域全域を指す名として定着した。「滇」という名称は現在昆明市地域の故国名から明清代には雲南省を指す別称として拡大された。南詔と大理とは等しく雲南全域を統治した歴史的経験により、雲南を指す名称として時折使用された。特に明清代雲南の知識人たちは自身が住んでいる地の歴史を記述したり地誌を著したりするとき、これらの名を好んで使用し、自ら「滇人」としてのアイデンティティを進んで表明した。<sup>64</sup>

したがって雲南地域の歴史をこれら「雲南」、「滇」、あるいは「滇雲」の歴史共同体を単位としてその空間的・人的範疇の拡大と統合の歴史という観点から叙述するとすれば、連続と断絶とを問わず、この空間をみだし維持していく人たちの歴史がそのまま表現されることが考えられる。そしてここは歴史的には数多くの「国」が重ねられた空間だが、これら国の生成と消滅、国際関係を歴史共同体形成の観点から叙述すれば、この空間の最上層を覆った天子(皇帝)の「国」(帝国)が作り出した歴史像もまた、そのまま描き出されるだろう。このような理由から、中華民族史に務めるために造られた白族史を初めとする「各族史」に代り、それ以後は歴史共同体「雲南」史の再構成を試みた。

## 論文著録

キーワード	白族、民族識別、雲南、歴史共同体 Bai zu (Bai people), Ethnic Classification project, Yunnan, Historical Community
<p style="text-align: center;"><b>Bai people (<i>Baizu</i>) and their ancestors in Yunnan, China: A Critical study on the “Ethnic History” in PRC</b></p> <p style="text-align: right;">Jeong Myeon</p> <p>In this paper, I examined the history of Baizu that the Brief History presented PRC created Baizu as one the 55 ethnic minority nations, as it “nationalized” all the people living within its territorial boundary. And it constructed the narrative of the “ethnic history” of Baizu, while it constructed the grand narrative of the history of the unified, multinational “Zhonghua minzu.”</p> <p>there are two major problem in the historical narrative of Baizu, thus constructed. First, the genealogy of the ancestors of Baizu constructed by PRC lacks sufficient historical evidence to prove it. Second, the politically - driven ethnic classification project by PRC produced ethnic minority nation, which does not have their own territory and Baizu was one of them. Because of this, the history of Baizu, who historically lived mixed with other ethnic groups together in Yunnan, cannot help but becoming a part of the larger Yunnan history, rather than constituting a history of an ethnic group.</p> <p>Then what would be a historically sensible way to write a history of ethnic minorities in Yunnan, who have not transformed themselves into a modern nation? What I would like to suggest distinguishing Yunnan from China (Zhongguo) as a unit of historical writing,</p> <p>and thus, to cut the relationship between the Baizu history and the larger history of the unified, multiethnic “Zhonghua minzu.” The narrative of the Chinese history (history of Zhongguo), which takes the PRC’ s current territorial boundary as the unit of historical narrative, lacks historical objectivity.</p> <p>Names for historical communities survive, because they have been used by those who have lived un the communities as well as by other historical communities. Member of a certain historical community occupy distinctive historical space and share common historical experience. And their historical experience is mainly informed by political changes that affected the space that the historical community occupies. If one constructs the history of “Yunnan” as a distinctive historical space and community, which could be distinguished from the historical “China” (Zhongguo), one may be able to construct the history of the people of Yunnan in its fullest sense.</p>	

筆者情報	姓名 (ハングル) : 정먼 (漢字) : 鄭勉 (英語) : Jeong, Myeon 国文題目 : 白族과 ‘白蠻’ - 『白族簡史』의 백족 계보 구성 비판 英文題目 : Bai people (Baizu) and their ancestors in Yunnan, China: A critical study on the “Ethnic History” in PRC 所属 : 漢陽大学 比較歴史文化研究所 (한양대학교 비교문화연구소, 肩書きは本論文発表当時—翻訳者) E-mail : (省略—翻訳者)
論文作成日時 (原文—翻訳者)	投稿日 : 2012. 10. 30 審査日 : 2012. 11. 19 審査完了日 : 2012. 11. 29

## 註

\* この論文は漢陽大学比較歴史文化研究所 HK トランスナショナル人文学事業団の研究支援で作成されたものである (NRF-2008-361-A00005)。

\*\* 漢陽大学比較歴史研究所 HK 研究助教授 (同論文発表当時—翻訳者)

<sup>1</sup> キム・イエギョン (김예경 2007) の研究によれば、最近の中国学界では中国の少数民族が民族 (Nationality) であるか、族群 (Ethnic group) であるかを巡って議論が起きており、中国政府も最近になり、民族の英語の翻訳を Nationality から Ethnic group へと変更しているという。キム・イエギョン (2007) 「中国の少数民族の定義とその政治的含意-民族とエスニックグループ論争を中心として」『国際地域研究』第 11 巻 2 号, pp. 91-114。歴史学論文である本稿ではこの概念の定義をどちらかに固定する必要はないようだ。それは 20 世紀半ば頃、中華人民共和国成立前後にこの概念が作られ、その当時は明らかに Nation あるいは Nationality の意味が強かったことは事実であり、以後 Ethnic group の意味も同様に強まっていったためである。そして本稿では「少数民族」を歴史用語として使用したい。したがって本稿で使用する「少数民族」という用語もそれぞれの文脈によって理解されたい。

<sup>2</sup> ここで白族の人口統計は次の資料による。(郭浄・段玉明・楊福泉主編 (1999) 『雲南少数民族概覽』雲南民族出版社, p. 57.) 多少古くなった 1990 年の基準をそのまま使用したのは、白族の分布とその集住形態を示すに十分であると考えられるからである。そしてこのような構造は最近になっても大きく変化していなかった。2000 年の第 5 次人口調査の基準で、白族は全体の 1,861,895 名の人口中、80.87% にあたる 1,505,644 名が雲南省に居住していた。また 2011 年の統計によれば 119.8 万の白族人口が大理白族自治州に居住している。

[ <http://baike.baidu.com/view/2747.html> (検索日 : 2012. 12. 13)]

[ <http://www.dali.gov.cn/dlzw/5116653226157932544/20121126/267787.html> (検索日 : 2012. 12. 13)]

<sup>3</sup> 王建民・張海洋・胡鴻保 (1998) 『中国民族学史 下巻 (1950-1997)』雲南教育出版社, p. 107。

<sup>4</sup> この時 (1956. 11. 22) が大理白族自治州の成立した時期でもある。徐琳・趙衍蓀 編著 (1984) 『白語簡誌』民族出版社「概況」, p. 1。

<sup>5</sup> 郭浄・段玉明・楊福泉 主編 (1999), p. 59。

<sup>6</sup> この過程をいわゆる「民族識別」と呼ぶ。以後、中華人民共和国の民族識別に関する説明は、先に言及した王建民・張海洋・胡鴻保 (1988) の著書にしたがう。韓国の学界でも最近 10 年間あまり中国の「民族識別」に関する紹介と研究がおこなわれてきた。この中、地理学者イ・カンウォン (이강원) と政治学者のコン・ボンジン (공봉진) そしてキム・イエギョン (김예경)、さらに中文学者のイ・ヨンジュ (이연주) の研究が目立つ。4 人の研究はみなそれぞれの観点から民族識別の過程を詳細に紹介していて、これを通じて多くの情報を得ることができた。イ・カンウォン (2002) の研究は民族自治区域という空間の設定がアイデンティティの構成に及ぶ効果、そして権力との関係を分析しているが、少数民族の形成過程に関して多くのインスピレーションを得ることができた。キム・イエギョン (2007) の研究は先に言及したように、中国の少数民族概念の論争に関して非常に整理された情報を提供している。そしてイ・ヨンジュ (2003) の研究は言語の観点から中国の民族識別作業がどれだけ不完全なものであったかを示している。コン・ボンジンは最近の韓国学界で最も活発に民族識別に関する研究を進めている研究者だといえる。中国の民族識別の過程で、漢族に対する少数民族のアイデンティティの問題、特に古代東夷族との関係問題を追求す

る姿勢がユニークであった。イ・カンウォン（2002）「中国の民族識別と民族自治区域の設定：空間的戦略とその効果」『大韓地理学会誌』第37号第1号、pp. 75-92；イ・ヨンジュ（2003）「言語区分の観点からみた中国少数民族の分類についての考察」『中国語文学』第41輯、pp. 491-509；コン・ボンジン（2008）「中国「畚族」の民族アイデンティティに関する研究」『CHINA研究』第4集、釜山大学中国研究所、pp. 1-33；コン・ボンジン（2007）「「中華民族」用語の起源とアイデンティティに関する研究」『CHINA研究』第2集、釜山大学中国研究所、pp. 1-31。；コン・ボンジン（2006）

「漢族の民族アイデンティティに関する研究」『CHINA研究』第1集、釜山大学中国研究所、pp. 1-32；コン・ボンジン（2005）「東アジアの民族問題と中国民族識別の関係研究－韓国と中国とを中心として」『東北亜研究』10、慶南大学極東問題研究所、pp. 33-63；コン・ボンジン（2004）「中国の「民族識別」と少数民族のアイデンティティに関する研究」『国際政治研究』第7集1号、pp. 185-205。

<sup>7</sup> 王建民・張海洋・胡鴻保（1988）、前掲書、pp. 166-169。

<sup>8</sup> 王建民（1997）によれば、中国民族学史の時期区分について、多くの学者たちが1937年あるいは1938年から、1945年までを、1つの時期として規定して「高調段階」あるいは「発展時期」などと呼んでいるが（pp. 34-35）、これは中日戦争時期と重なる。戦争の開始後、民族学研究機関と専門家たちは、大挙西部に移動したが、これが比較的集中したのが昆明・重慶・成都・貴陽などの都市であった（pp. 215-216）。これで西北地域と西南地域での民族学研究の発展が刺激された。この時期、西南地域でおこなわれた民族学研究の概要に関しては次の著作を参照。王建民（1997）『中国民族史学史 上巻（1903-1949）』雲南教育出版社、pp. 229-242。

<sup>9</sup> <民族問題五種叢書>雲南省編輯委員會編（1983）『白族社会歴史調査』雲南人民出版社。

雲南省編輯組<中国少数民族社会歴史調査資料叢刊>修訂編輯委員會（2009）『白族社会歴史調査（二）』雲南人民出版社。

雲南省編輯組（1991）『白族社会歴史調査（三）』雲南人民出版社。

雲南省編輯組（1991）『白族社会歴史調査（四）』雲南人民出版社。

<sup>10</sup> <白族簡史>編写組（1988）『白族簡史』雲南人民出版社。

<sup>11</sup> 『白族社会歴史調査（二）』の序言でこれら事業の結果報告書の編纂過程をうまく要約しているが、これを紹介しているのは次のようである。「三度にわたる大規模な体系的調査を基礎として、中央民族事務委員会（以下「中央民委」一翻訳者）は1958年から「中国少数民族簡史」、「中国少数民族語言簡誌」、「中国少数民族自治地方概況」の3種類の叢書編纂を推進し始めた。「文化大革命」期間中、中央民委の機構が撤廃されて、この作業は中断された。1978年に国家が民族工作機構を回復させるなかで、中央民族事務委員会は国家民族事務委員会（以下「国家民委」一翻訳者）に改編された。1979年に国家民委は先の3種の叢書編纂事業推進を持続することを決定し、同時に「中国少数民族」と「中国少数民族社会歴史調査資料叢刊」の2種類の叢書編纂を追加し、「民族問題五種叢書」と名称を定めた。…「民族問題五種叢書」は総計402巻、1億字以上で、この事業は1958年に始まって、1991年に至り基本的に完成した。30年以上にわたり、全国19の省・市・自治区および中央の関係機関の400以上の編写組が関与し、1760名以上が参加した。そして全国30カ所以上の出版社で、それぞれ出版した。歴史を縦貫してみると、このように全面的かつ体系的な調査研究による各少数民族の叢書の編集・出版・紹介は、中国ではこれまでなかった。同時代の世界をみても、このように政府部門で組織的に国内各少数民族のために著書を作ることはとてもまれなことであった。」（雲南省編輯組『中国少数民族社会歴史調査資料叢刊』修訂編輯委員會（2009）『白族社会歴史調査（二）』、p. 1）

<sup>12</sup> その他の学術活動も同様だが、中国民族学の展開に関する時期区分論争で、1966-1978年の文化大革命期間は「中断期」と説明されている。王建民・張海洋・胡鴻保（1988）、pp. 11-14。

<sup>13</sup> 『白族簡史』、pp. 269-271。

<sup>14</sup> 王建民・張海洋・胡鴻保（1988）、p. 108。

<sup>15</sup> この事業が始められた1956年は土地改革事業が仕上げられ、「社会主義への移行」問題が台頭した時期である。

<sup>16</sup> 2009年度に、再び発刊された資料によれば、『白族社会歴史調査（一）』と、（一）の巻号が付されているが、1983年に発刊された資料はそうではない。

<sup>17</sup> 『白族簡史』に「白子国」に関する記述は抜けているが、南詔国直前の400年以上もの間の洱海地域に存続したと伝えられる白子国の歴史的事実における可否についての論争は中国雲南史学会内では長らく繰り返された。この論争に関する整理は次の論文を参照。楊愛民（2012）「白子国散議」、『西南学刊』第3輯、pp. 187-200。

<sup>18</sup> 『白族社会歴史調査（四）』（1991）「前言」、p. 1。

<sup>19</sup> 興味深い事実として、これら白族先民と対になる族称は、まさに彝族の先民に関連付けられている点で



ある。

<sup>20</sup> 『白族簡史』、pp. 215 - 216。

<sup>21</sup> これらはみな現在伝わっていない。

<sup>22</sup> [唐] 樊綽撰・向達原校・木芹補注 (1955) 『雲南志補注』

<sup>23</sup> 方国瑜 (1987) 『中国西南地理考釈』中華書局、pp. 348-358。

<sup>24</sup> 向達は『蛮書校注』で歩頭を今の建水県と比定していたという。方国瑜は宣城と歩頭を現在の元江と考証してだけでなく [方国瑜 (1987) p. 356]、『蛮書』「雲南界内途程」の東爨烏蛮に関する説明 (『雲南志補注』巻1「雲南界内途程」、pp. 12-13) を重視して、「南側から歩頭に至るまで」烏爨に属しているとした樊綽の主張を誤謬と指摘して、この地域を西爨の範疇に入れた。

<sup>25</sup> 方国瑜 (1987)、p. 354。

<sup>26</sup> 「六詔並烏蛮又称八詔」『雲南志補注』巻3「六詔」、p. 29。

<sup>27</sup> 「磨蛮・些蛮与施・順二蛮皆烏蛮種、居鉄橋・大婆・小婆・三探覽・昆池等川。」『新唐書』巻222上「南蛮上・南詔上」、pp. 6275-6276。

<sup>28</sup> 「勿鄧地方千里、有邛部六姓、一姓白蛮也、五姓烏蛮也。又有初婁五姓、皆烏蛮也、居邛部・台登之間。婦人衣黒繒、其長曳地。又有東欽蛮二姓、皆白蛮也、居北谷。婦人衣白繒、長不過膝。」『新唐書』巻222下「兩爨蛮」、pp. 6317。

<sup>29</sup> 「弄棟蛮、白蛮種也。其部本居弄棟県鄙地、昔为褒州、有首領为刺史、誤殺其参軍、挈族北走、後散居磨些江側、故劍、共諸川亦有之。」『新唐書』巻222上「南蛮」上「南詔上」、p. 6276。

<sup>30</sup> 「青蛉蛮、亦白蛮苗裔也。本青蛉県部落。天宝中嵩州初陷、有首領尹氏父兄弟相率南奔河賧。閣羅鳳厚待之。貞元年中南詔清平官尹輔曾・尹寬求、皆其人也。衣服言語与蒙舍略同。」『雲南志補注』巻4「名類」、p. 53。

<sup>31</sup> 『新唐書』巻222下「南蛮」下「兩爨蛮」、p. 6316。

<sup>32</sup> 『元史』巻121「兀良合台」、p. 2979。

<sup>33</sup> 『元史』巻121「兀良合台」、p. 2979。

<sup>34</sup> 「烏蛮以言語不通、…中略…其語四訳乃与中国通。」『新唐書』巻222下「南蛮」下「兩爨蛮」、p. 6317。

<sup>35</sup> 「言語音白蛮最正、蒙舍蛮次之、諸部落不如也。但名物或与漢不同、及四声訛重。大事多不与面言、必使人往来達其詞意、以此取定、謂之行諾。」『雲南志補注』巻8「蛮夷風俗」、p. 119。

<sup>36</sup> 『新唐書』巻222下「南蛮」下「兩爨蛮」、p. 6317。

<sup>37</sup> 「西爨及白蛮死後、三日内埋殯、依漢法为墓、稍富室広栽杉松。蒙舍及諸烏蛮不墓葬。凡死後三日焚屍、其余灰燼、掩以土壤、唯收兩耳。南詔家則貯以金瓶、又重以銀为函盛之、深藏別室、四時将出祭之。其余家或銅瓶鉄瓶盛耳藏之也。」『雲南志補注』巻8「蛮夷風俗」、p. 118。

<sup>38</sup> 鄭勉 정면 (2010) 「爨蛮の出現と構成-「西爨白蛮」と「東爨烏蛮」の区分問題-」、『中国中世史研究』第23集、pp. 275-280; 馬曜 (1957) 「試論白族源出於漢代洱海区的昆明人」、『雲南白族起源和形成論文集』、pp. 62-66; 方国瑜 (1957) 「關於「烏蛮」・「白蛮」的解釈」、『雲南白族起源和形成論文集』、pp. 115-119 (『方国瑜文集』(第2輯)、pp. 36-41)。

<sup>39</sup> 「南詔、或曰鶴拓、曰龍尾、曰苴咩、曰陽劍。本哀牢夷後、烏蛮別種也。夷語王为「詔。」」『新唐書』巻222上「南蛮」上「南詔上」、p. 6267。

<sup>40</sup> 「烏蛮与南詔世昏姻、其種分七部落：一曰阿芋路、居曲州・靖州故地；…中略…土多牛馬、無布帛、…中略…其語四訳乃与中国通…。」『新唐書』巻222下「南蛮」下「兩爨蛮」、p. 6317。

<sup>41</sup> 段鼎周 (1994) 「爨人・西爨白蛮和白人、各有自己的源流」、『雲南學術探索』1994-2、pp. 52-56。

<sup>42</sup> 鄭勉 (정면) (2010)、pp. 268。

<sup>43</sup> 『明史』巻310「湖広土司」序言、p. 7981。

<sup>44</sup> 爨は後漢以後登場したが、爨の場合、先秦時期から存在していた。それにもかかわらず、1800年以上過ぎた後、また再生されたそのパターンで「爨」と「爨」がともに付記された理由を、古代の「爨」にだけに求めることは非常に理に合わない。古代「爨人」の移動を主張する研究もあるが、これを裏付ける史料はない。むしろ爨と爨と白蛮の間の無関係性を主張する研究 [段鼎周 (1944)] が一層、説得力がある。

<sup>45</sup> 『史記』巻116「西南夷列伝」、p. 2991。

<sup>46</sup> 鄭勉 (정면) (2010)、pp. 261-270。

<sup>47</sup> 謝肇淛は万曆20年 (1592) に進士となり、天啓元年 (1621) に広西按察使に任命され、昇進して広西右布政使となった。『滇略』について『四庫全書提要』では、謝肇淛が雲南で官職を有していた時に著したものであるとしているが (『四庫全書』『滇略』提要、p1, /494-97下)、その経歴では雲南で官吏として任命されたことがないことから、広西按察使と広西右布政使の職にあったときに書いたものであるようだ。

<sup>48</sup> 『滇略』巻9「夷略」第15葉 (494冊 p. 223下)

<sup>49</sup> ただし本来大姓の姓氏であった「爨」が国の名称に転化されて、再び種族名として発展し、長い間生き残り、一定地域範囲の人間集団を代表する名称とされる現象については、さらなる整理が必要である。

<sup>50</sup> [清] 傅恒 等 編著 (1991) 『皇清職貢図』遼瀋書社、p. 795。

<sup>51</sup> 『明史』巻 313 「雲南土司」1 「楚雄」、p. 8072

<sup>52</sup> 『土官底簿』巻下「雲南」；方国瑜 主編 (1998) 『雲南史料叢刊 (巻 5)』雲南大学出版社、p. 418。

<sup>53</sup> 『土官底簿』の「雲南」条では 142 名の土官が記載されているが、その中 41 名が州ないし県の「民」と記載されていて、19 名が「州県の人」と記載されている。参考として羅羅人と明記される例は 19 人、僰人と記載される場合は 16 人であった。これは「土官制度」が単に蛮夷酋長を抱き込むための制度ではなく、辺境地域における独立的土豪勢力たちを抱き込んで統治に利用するための制度として、その対象は蛮夷と齊民とを区別しなかったことを意味するものではない。

<sup>54</sup> この問題は、より詳細な考証が必要であろうが、明清時期の中原人口圧と人口移動、そして 20 世紀の政治的状況からみれば、分布において若干の差異は無視されてもよいであろう。

<sup>55</sup> 当然ながら、人口調査と民族識別作業は初めから密接な関係をもって推進された。すべてが国家にとって統治対象を把握する作業であり、人民あるいは少数民族にとっては、国内での法的地位を付与される作業だったためである。持続的な人口調査と識別作業を経て大部分の人口の「民族」帰属が確定されたが、完了した訳ではなかった。1990 年、中華人民共和国の第 4 次人口調査の統計では、749,341 人が [キム・イエギョン/김예경 (2007) p. 107]、そして第 5 次人口調査 (2000 年) では、734,438 人の人口が未識別民族として残されていた。

<sup>56</sup> Thomas S. Mullaney (2001), *Coming to Terms with the Nation: Ethnic Classification in Modern China*, University of California Press, pp. 89-90.

<sup>57</sup> キム・イエギョン/김예경 (2007) p. 109.

<sup>58</sup> 中華人民共和国の少数民族識別作業とこれにともなう公認は多くの疑いと非難をもたらした。「民族」を規定する問題において、統一された基準が存在しなかったためである。社会主義新生国の中華人民共和国が最初に「適用」した原則はスターリンの民族構成 4 大原理であった。すなわち①共同言語、②共同地域、③共同経済生活、④共同文化心理状態、である。しかし中国の民族問題の複雑性、特に少数民族集団の「大雑居、小聚居」(ひとつの民族の小集落が広く散在しながら、他民族の集落と混在する状態一訳者)の現象は、この厳格な適用を阻害した。Bin Yang はこのような問題をつぎのように指摘した。「400 余りの「民族」単位、あるいは 56 の「少数民族」たちの中、4 大原理をすべて満たしているものは 1 つもなかった。中国の研究者たちによる統計が示すように、55 の民族中ただ 21 の民族だけが自分たちの文字を持ち、53 の民族が自分たちだけの言語を持っている。ごく少数の民族だけが自身だけの領土 (領域) を所有し、大部分は他の民族と分けあっている。例えば、回族は西北の草原から東南の海岸地域まで散在している。そして長期間にわたる他の人民たちとの相互作用によって、独立的経済を持つ民族はほとんどいない。このように民族識別プロジェクトがどうしてスターリンのモデルを「厳格に適用」したと、批難を受けることができたのだろうか？」[Bin Yang (2009), *Between Winds and Cloud*, COLUMBIA UNIVERSITY PRESS, p. 259]。白族もまたこのような問題からは自由ではなかった。それにもかかわらず、中国政府によって刊行された「白族史」は「白族」の種族的形成過程にとどまらず、はるか古代からの通史的叙述を試みていることは問題である。

<sup>59</sup> 「雲南白族人民は日常生活では一般的にはみな白語を疎通の道具として使用する。県以下区郷の白族集住地域内の民衆の活動においてはみな白語を使用する。歴史上、検証されてきた民間口述文学を除いても、白族群衆は依然として白語を利用して詩歌を創作して、白語を使用して「大本曲」と「吹吹腔」を演唱する。白族と雑居しているリス (傈僳) 族、イ (彝) 族、ナシ (納西) 族、回族、漢族などの兄弟民族も同じように、とても多くの人たちは白語を話すことができるし、民族雑居地域の少なくない白族群衆もまたリス、イ、ナシなどの民族言語を話すことができる。漢族との接触が少なく漢語を知らない辺疆の山地に住む白族を除けば、各地白族の青壮年男性は一般的にみな漢語を話すことができる。」徐琳 趙衍蓀 (1984) 『白語簡誌』民族出版社、p. 2。

<sup>60</sup> 『滇載記』や『南詔野史』等の歴史書は、僰人の始祖に対する解釈のみ、やや異なるだけで、おおむね似通った歴史的正当性を共有している。立石謙次 (2006) や侯冲 (2002) の研究のように、この伝説を「白人」のものであると主張する研究もある。しかしこの話は自ら「滇人」と称する人たちにも共有されている。立石謙次 (2006) 「清初雲南大理地方における白人の歴史認識について：『白国因由』の研究」『史学雑誌』Vol. 115, No. 6, 2006. 06 20, pp. 1079-1104; 侯冲 (2002) 『白国心史』—『白古通記』研究』雲南民族出版社、pp. 135-164.

<sup>61</sup> 「国史」が作りあげる問題に対する批判は、かなり前から始まっているし、オルタナティブな歴史叙述方法が一貫して提示されてきた。本稿ではこれを逐一挙げる必要はないだろう。韓国でも 1999 年のイ

ム・ジヒョン(임지현)の著作『民族主義は反逆である(민족주의는 반역이다)』が大衆的センセーションを起こした後、現在、脱民族主義的視角が大衆的歴史認識の一方に根付いている。そして歴史叙述においても最近の欧米の学界から紹介された「地球史(グローバルヒストリー)」あるいは「世界史(ワールドヒストリー)」、そして「トランスナショナルヒストリー」が少しずつその領域を拡大しつつある。

<sup>62</sup> キム・ハンギョ/김한규(2004)『遼東史/요동사』文学と知性社、pp.27-71。

<sup>63</sup> キム・ソグ/김석우は「各国の境界はすなわち各国の「政」が及ぶ境界とみることができる。」と規定し(p.54)、「中国帝国の冊封と朝貢を受け、あるいはその郡県、羈縻州、土司など行政的支配下に編入されたとしても、該当地域が別個の「政」として運営されていたとすれば、その「独自性」は認められるべき」だと主張した(p.57)。キム・ソグ/김석우(2008)「先秦時期国家の「政」の範囲と版図」、『歴代中国の版図形成と辺疆』、韓神大学出版社。

<sup>64</sup> 『滇略』、『滇載記』、『滇考』、『滇志』、『雲南通志』、『滇雲曆年伝』、『南詔野史』など。

## 引用文献

『史記』(中華書局本) p.2991

『新唐書』(中華書局本) pp.6275-6、p.6316、6317。

『元史』(中華書局本) p.2979。

『明史』(中華書局本) p.7981、p.8072。

『雲南志補注』(樊綽撰、向達原校、木芹補注、昆明:雲南人民出版社、1995)、p.29、p.47、p.53、p.118、p.119。

『滇略』(文淵閣『四庫全書』)、p.1(494-97下)、p.15(494-223下)。

『土官底簿』(文淵閣『四庫全書』)、pp.1-179。

『皇清職貢図』(遼瀋書社、1991)、p.795。

『白族簡史』編写組(1988)『白族簡史』、雲南人民出版社、pp.1-273。

『民族問題五種叢書』雲南省編輯委員會編(1981)『白族社会歴史調査』、雲南人民出版社。

雲南省編輯組『中国少数民族社会歴史調査資料叢刊』修訂編輯委員會(2009)『白族社会歴史調査(二)』、雲南人民出版社。

雲南省編輯組(1991)『白族社会歴史調査(三)』、雲南人民出版社。

雲南省編輯組(1991)『白族社会歴史調査(四)』、雲南人民出版社。

コン・ボンジン(2004)「中国の「民族識別」と「少数民族のアイデンティティに関する研究」、『国際政治研究』第7集1号、pp.185-205。(공봉진(2004)「중국 ‘민족식별’ 과 소수민족의 정체성에 관한 연구」, 『국제정치연구』 제7집1호, pp.185-205.)

コン・ボンジン(2005)「東アジアの民族問題と中国民族識別の関係研究-韓国と中国を中心として」、『東北亜研究』10、慶南大学極東問題研究所、pp.33-63。(공봉진(2005)「동아시아 민족문제와 중국 민족식별의 관계 연구 - 한국과 중국을 중심으로」, 『동북아연구』10, 경남대학교 극동문제연구소, pp.33-63.)

コン・ボンジン(2006)「漢族の民族アイデンティティに関する研究」、『CHINA研究』第1集、釜山大学中国研究所、pp.1-32。(공봉진(2006)「漢族의 민족정체성에 관한 연구」, 『CHINA 연구』 제1집, 부산대학교 중국연구소, pp.1-32.)

コン・ボンジン(2007)「中華民族の用語の起源とアイデンティティに関する研究」、『CHINA研究』第2集、釜山大学中国研究所、pp.1-31。(공봉진(2007)「‘중화민족’ 용어의 기

- 원과 정체성에 관한 연구」, 『CHINA 연구』 제 2 집, 부산대학교 중국연구소, pp.1-31. )
- コン・ボンジン (2008) 「中国の「畚族」の民族・民族アイデンティティに関する研究」、  
『CHINA 研究』第 4 集、釜山大学中国研究所、pp. 1-33. (공봉진 (2008) 「중국 ‘사족(畚族)’ 의 민족 정체성 관한 연구」, 『CHINA 연구』 제 4 집, 부산대학교 중국연구소, pp. 1-33.)
- キム・ソグ (2008) 「先秦時期国家の「政」の範囲と版図」、『歴代中国の版図の形成と辺疆』、韓神大学出版部、p. 54、57. (김석우 (2008) 「先秦시기 국가의 ‘政’ 의 범위와 판도」, 『역대 중국의 판도 형성과 변강』, 한신대학교 출판부, p. 54, p. 57.)
- キム・イエギョン (2007) 「中国の少数民族の定義とその政治的含意—民族と族群の論争を中心に—」 『国際地域研究』 第 11 卷 2 号、pp. 91-114. (김예경 (2007) 「중국의 소수민족 (少数民族) 정의와 그 정치적 함의—민족과族群 논쟁을 중심으로—」, 『국제지역연구』 제 11 권 2 호, pp. 91-114.)
- キム・ハンギュ (2004) 『遼東史』、文学と知性社、pp. 27-71. (김한규 (2004) 『요동사』, 문학과지성사, pp. 27-71.)
- イ・カンウォン (2002) 「中国の民族識別と民族自治区域の設定：空間的戦略とその効果」 『大韓地理学会誌』 第 37 卷第 1 号 pp. 75-92. (이강원 (2002) 「중국의 민족식별과 민족자치구역 설정: 공간적 전략과 그 효과」, 『대한지리학회지』 제 37 권 제 1 호, pp. 75-92.)
- イ・ヨンジュ (2003) 「言語区分の観点からみた中国少数民族の分類についての考察」、『中国語文学』 第 41 輯、pp. 491-509. (이연주 (2003) 「언어 구분의 관점에서 본 중국 소수민족 분류에 대한 고찰」, 『中国語文学』 第 41 輯, pp. 491-509.)
- 鄭勉 (2010) 「「爨蛮」の出現と構成—「西爨白蛮」と「東爨烏蛮」の区分問題—」、『中国中世史研究』 第 23 輯、pp. 275-280. (鄭勉 (2010) 「‘爨蛮’의 출현과 구성—‘西爨白蛮’과 ‘東爨烏蛮’의 구분 문제—」, 『中国中世史研究』 제 23 집, pp. 275-280.)
- 立石謙次 (2006) 「清初雲南大理地方における白人の歴史認識について：『白国因由』の研究」、『史学雑誌』 Vol. 115、No. 6、2006. 06. 20、pp. 1079-1104.
- 段周鼎 (1994) 「爨人・西爨白蛮和白人、各有自己的源流」、『雲南學術探索』 1994-2、pp. 52-56.
- 方国瑜 (1957) 「關於‘烏蛮’・‘白蛮’的解釈」、『雲南白族的起源和形成論文集』 雲南人民出版社、pp. 115-119 (『方国瑜論文集 (第 2 輯)』、pp. 36-41)
- (1987) 『中国西南歴史地理考釈』、中華書局、pp. 348-358.
- 方国瑜 主編 (1998) 『雲南史料叢刊 (卷 5)』 雲南大学出版社、p. 418.
- 郭浄・段玉明・楊福泉 主編 (1999) 『雲南少数民族概覽』、雲南民族出版社、p. 57、p. 59.
- 侯冲 (2002) 『白族心史—『白古通記』研究』 雲南民族出版社、pp. 135-164.

- 
- 馬曜（1957）「試論白族源出於漢代洱海区的昆明人」、『雲南白族的起源和形成論文集』、雲南人民出版社、pp. 62-77。
- 王建民（1997）『中国民族学史 上卷（1903-1949）』、雲南教育出版社、pp. 229-242。
- 王建民・張海洋・胡鴻保（1998）『中国民族学史 下卷（1950-1997）』、雲南教育出版社、pp. 11-14、p. 107、p. 108、pp. 166-169。
- 徐琳・趙衍蓀（1984）『白語簡誌』、民族出版社、「概況」、pp. 1-2。
- 楊愛民（2012）『白子国散議』『西南學刊』第3輯、pp. 187-200。
- Bin Yang (2009), *Between Winds and Cloud*, COLUMBIA UNIVERSITY PRESS, p. 259.
- Thomas S. Mullaney (2011), *Coming to terms to with the Nation: Ethnic Classification in Modern China*, University of California Press, p. 40, pp. 89-90.